

福知山市議会
平成28年度第2回「行政視察研修報告会」

報 告 書
(各 委 員 会)

平成29年2月20日
全議員協議会室

福知山市議会「総務防災委員会」
行政視察研修報告書

1 視察日程 平成28年11月14日（月）～15日（火）

2 視察先及び調査項目

（1）滋賀県米原市

「自治基本条例制定の取り組みについて」

（2）愛知県岡崎市

「指定管理者制度の第三者評価委員会について」

3 参加委員

委員長 芦田眞弘 副委員長 木戸正隆

委 員 荒川浩司、吉見純男、田渕裕二、野田勝康、大谷洋介

4 調査報告

別紙のとおり

視 察 日	平成 2 8 年 1 1 月 1 4 日 (月)
視 察 先	滋賀県米原市 人口 3 9, 8 6 4 人 (平成 2 8 年 4 月 1 日現在) 市面積 2 5 0. 3 9 k m ² 議員定数 2 0 人
調査項目	自治基本条例制定の取り組みについて ・ 制定までの取り組み ・ 制定後のまちづくり ・ 議会の役割 (検討状況など)
調査の概要	●条例制定までの取り組み 近江町との合併を視野に入れた平成 1 7 年より両市町の住民有志により「新・米原市のまちづくり基本条例をつくる会」を発足させ、富野暉一郎龍谷大学教授 (現福知山公立大学副学長) を学識アドバイザーとして条例づくりの取り組みを進めてきた。 合併後 1 年の平成 1 8 年 9 月に条例施行を実現している。合併後のまちづくりのビジョンを明確に示した上で市政運営をしたいという市長の強い思いがあったからこそ早期の条例制定に結びついたものと感じた。 ●制定後のまちづくり 条例の理念に基づき、各部署がきっちりとした施策の展開をされているという印象を受けた。 条例推進委員会を設置され、施策展開にあたっての市民の参画状況の検証や意見提言までしっかりとシステムを構築されおり、常に改善を加えていこうとする姿勢が伺えた。 提言の具現化に向け、横断的なワーキングを開催するとともに、職員の自治基本条例の意識向上のために毎年研修を実施している。 ●議会の役割について 条例制定までの検討における市民委員 2 8 名の中に議員が 3 名入っており (公募)、議案の審査はスムーズであったとの報告を受けたが、この点については福知山市議会基本条例の考え方からすると違和感があった。 条例制定後 1 0 年が経過しており、市の状況も変化しているはずだが、改正に向けた検討が議会ですべてされているか不明である。
ま と め (本市として参考すべき点など)	○現在、自治基本条例の制定に向け検討がされているが、制定後のまちづくりに向けた諸施策の展開や地域協議会への支援など市民協働の取り組みを進めるにあたっての調査研究の参考としたい。 ○自治基本条例の理念が具体的施策に生かすために条例推進委員会の果たすべき役割は大きいと感じた。

視 察 日	平成 2 8 年 1 1 月 1 5 日 (火)
視 察 先	愛知県岡崎市 人口 3 8 3, 4 9 3 人 (平成 2 8 年 4 月 1 日現在) 市面積 3 8 7. 2 0 k m ² 議員定数 3 5 人
調査項目	指定管理者制度の第三者評価委員会について ・ 第三者評価委員会の機能、評価 ・ 指定管理者制定委員会の内容 ・ ガイドライン (制度導入方針等) の内容
調査の概要	●指定管理者制度導入の状況 平成 1 7 年 6 月に条例制定を行い、平成 1 8 年度より指定管理者制度を導入 (1 2 0 施設) し、平成 2 8 年度は 1 3 5 施設となっている。 1 3 5 施設のうち公募が 8 施設、非公募が 1 2 7 施設である。 ●指定管理者第三者評価について 平成 2 4 年 3 月に「指定管理業務評価、モニタリングに関するガイドライン」を制定し、指定管理者へのインセンティブの仕組みや第三者評価委員会における担当課評価の妥当性の検証を行っている。 第三者評価の概要として、公募により指定された指定管理者で、過去の評価結果が優良で再度指定することが効果的または効率的な場合に、現在の指定管理者を次期指定時に非公募で指定管理者候補者として行うことができる制度を設けている。[非公募適用できるのは 1 回のみ] ●その他の特徴的な取り組み 各部署が積極的に P F I (民間の経営能力や技術の活用など) を導入しようとする姿勢がある。[P F I 既導入施設 岡崎げんき館、平成 2 8 年度より斎場についても P F I 導入] 指定管理者導入基準において、指定管理者施設と市直営施設の区分を明確に示されている
ま と め (本市として 参考にすべき点など)	○本市でスタートした第三者評価制度について、対象を絞ることも検討してはどうかと感じた。 ○収益性の伴わない施設の指定管理について、公募しないという事も事務の簡素化から検討してはどうかと感じた。 ○選定委員会の人数について本市は 6 名以内となっているが、岡崎市は限定したものとせず、施設状況に応じた 1 0 名の場合もあると聞き、柔軟性を感じた。

福知山市議会「市民地域委員会」
行政視察研修報告書

1 視察日程 平成28年11月9日（水）～10日（木）

2 視察先及び調査項目

（1）和歌山県御坊市

「再生可能エネルギーの取り組みについて」

「日高港新エネルギーパークの取り組みについて」

（2）奈良県生駒郡三郷町

「デマンド交通について」

3 参加委員

委員長 足立伸一 副委員長 西田信吾

委員 竹本和也、金澤 徹、藤田 守、奥藤 晃

4 調査報告

別紙のとおり

視 察 日	平成 2 8 年 1 1 月 9 日（水）
視 察 先	和歌山県御坊市 人口 2 4, 5 0 9 人 （平成 2 8 年 4 月 1 日現在） 市面積 4 3. 9 3 km ² 議員定数 1 4 人
調査項目	再生可能エネルギーの取り組みについて 日高港新エネルギーパークの取り組みについて
調査の概要	●再生可能エネルギーの取り組み 御坊市には、バイオマス発電所建設計画がある。事業を行うのは民間であるが、市が取り組みの後押しをしようとしている。パーム椰子油を東南アジアから輸入し、これを燃料として発電するものである。 また御坊市には港があり、陸上輸送コストは安くつくので立地条件は良い。木質パウダーについての説明では、隣町で実施されている事業であるが、パウダー燃焼用ボイラーを増やし、利用促進に努めているとのことで、製造コストの軽減、販売単価の引き下げが課題であるとのことであった。 ●次世代エネルギーパークについて 日高港エネルギーパークは、資源エネルギー庁の次世代エネルギーパークに認定され、太陽光・風力・小水力など自然エネルギーの可能性や未来像を見て触れて体験するテーマパークである。開館当初は 3 年間で年間 2 4, 0 0 0 人から 2 5, 0 0 0 人であったが、平成 2 7 年度は 1 2, 2 0 9 人（月平均 1, 0 1 7 人）と入場者数は半減している。 発電施設は関西電力から市へ移管されたが、電気は固定価格買い取り制度（F I T）により関西電力が買い取っている。 ●次世代エネルギーの実用化に向けて メタンハイドレートの燃焼実験を見ることができたことは、貴重な体験であった。実用化の目途については、平成 2 8 年度からフェーズ 3「商業化の実現に向けた技術整備」を進める段階に入り、平成 3 0 年後半に民間主導でプロジェクトを開始するために、さらに技術開発を進めるということであった。
ま と め	○本市でも、パーム椰子油を燃料とするバイオマス発電が民間で計画されている。内陸なので陸上輸送コストが高くなり、価格の変動の問題をどのように克服していくかが、課題であり、そう動向を注視したい。 ○地域資源を活用したエネルギーの地産地消を目指すためには、遠方の資源樹木を利用するよりも、日本に植生する資源樹木の研究を進めることが重要である。 ○再生可能エネルギーの推進に向けて、多くの取り組み事例をもとに検討し、これからも調査研究を継続していきたい。

視 察 日	平成28年11月10日（木）
視 察 先	奈良県生駒郡三郷町 人口 23,200人（平成28年4月1日現在） 市面積 8.79km ² 議員定数 13人
調査項目	デマンド交通について
調査の概要	●予約制乗合タクシーの取り組み 事業化を始めたきっかけは、高齢化で交通手段を持たない人が増加してきたからである。以前から取り組まれてきた公共交通施策の見直しを行い、その原因を調査し、分析していく中で、デマンドシステムの導入が決まった。 この事業は、コンビニクルというデマンドシステムを東京大学とシステム開発会社が連携し開発した予約制の乗合タクシーのことである。必要な情報である利用者情報、乗降場情報、車両情報などの初期データをデマンドシステムの共有サーバに登録を行い、その変更や追加などは町が担当する。共有サーバはインターネットで現地予約センターと繋がっている。ここでは予約オペレータが予約受付の入力を代行し、予約状況や車両位置確認を行い、共有サーバを通じて車載端末でドライバーに送迎の配車指示を行う。 また、デマンドシステムセンターでは運行計画を作成し、予約情報や車両位置を表示できる。これらの運行管理は、地元のタクシー事業者に委託し、業者が電話回線設置費用、基本料金、通話料金、ネット回線使用料などを負担している。 ●利用実績について 平成27年度で一日の平均利用者は64.8人、タクシーは原則2台、最大5台で、本来の旅客運送タクシーと兼用している。費用は収支率が35.3%、これは比較的高い方である。町民一人当たりの負担額は636.1円である。積算額の集計は分析ツールにより役場が行っている。現在、山間部にも広げても既存交通との競合の影響は少ないため、範囲を拡大しようとしている。なお、この事業に国庫補助金はない。
ま と め	○町長の公約でもあるため、自ら先頭にたって、この事業に取り組まれてこられた経過を説明され、熱意がこちらにも伝わってきた。 ○三郷町は、面積が8.79km²と本市より相当コンパクトである。また人口密度も高いうえに、タクシー事業者の数も本市より多い。 ○デマンド交通を本市にそのまま当てはめることはできない。事業の基盤づくりや初期設定、運行実績の集約したデータ分析を、町が受け持つシステムである。運営や管理は、交通事情に詳しく、配車や運行のプロであるタクシー事業者に委ねているなど、官民のそれぞれの得意とする分野を受け持ち、特徴が活かされている事例であり、参考になった。

福知山市議会「教育厚生委員会」
行政視察研修報告書

1 視察日程 平成28年10月31日(月)～11月2日(水)

2 視察先及び調査項目

(1) 東京都武蔵野市

「介護保険外の日常生活支援サービス、地域包括ケアシステムについて」

(2) 東京都狛江市

「学童クラブについて」

(3) 東京都北区

「介護と医療の連携強化について」

(4) 埼玉県朝霞市

「障害児放課後児童クラブについて」

3 参加委員

委員長 大槻 富美子 副委員長 中嶋 守

委員 塩見 聡、井上 修、塩見 卯太郎、高宮 辰郎

4 調査報告

別紙のとおり

視 察 日	平成28年10月31日（月）
視 察 先	東京都武蔵野市 人口 143,630人（平成28年4月1日現在） 市面積 10.98km ² 議員定数 26人
調 査 項 目	介護保険外の日常生活支援サービス、地域包括ケアシステムについて
調査の概要	介護保険制度スタートと同時に、高齢者の生活を総合的に支えるために「武蔵野市高齢者福祉総合条例」を制定し地域包括ケアシステムにいち早く取り組んでこられた経験を学んだ。 ●武蔵野市高齢者福祉総合条例 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために社会資源を活用し保健・医療・福祉の連携で豊かな高齢期が過ごせるよう努めることを謳う。 ●市の総合計画において地域リハビリテーションの推進を掲げて 地域生活に関わる人や組織が、保健・医療・福祉・教育などの分野を超えて連携し、継続的で体系的な支援を行うことを位置付けている。 ●市域に6つの在宅支援センター（地域包括支援センターと在宅介護支援センターを統合）にそれぞれ3職種（社会福祉士、保健師、主任ケアマネ）を配備し、生活支援コーディネーターを28年に3名配備（残る3名は29年に配備予定）し、小地域完結型の地域相談ケア体制を確立。 ●風呂で「不老（ふろう）体操」公衆浴場6か所、コミュニティセンター8カ所で老人クラブ連合会運営による健康づくりやレクリエーションを実施。予算額17,395千円 ●テンミリオンハウス（年間1000万円の補助金があることからこの名がついている）市施設や民家を利用しミニデイサービスを平成11年から実施。市内7カ所（平成25年度予算は約9200万円） ●外出困難な高齢者、障害者の移送サービス レモンキャブ（平成12年から）市が車両や経費の負担を行い、地域の米店や酒店などが有償ボランティアがサービス実施。9台稼働し利用料は30分800円。ムーバス（平成7年から）全国初のコミュニティバス。バス停まで歩きやすいようにバス停間隔を200mに設定7路線9ルート乗車運賃は100円。寝台型タクシー（平成7年から）重度障害者の移送サービス。 ●認知症見守りヘルパー派遣。生き生きサロン事業補助など
ま と め （本市として参考すべき点など）	介護保険制度は高齢者の一部分しか担えないとの考えで平成12年に、介護保険外の日常生活支援サービスや移送、居住継続支援、介護予防、社会参加促進、施設設備などを網羅した「武蔵野市高齢者福祉総合条例」が制定されている。ここが制度を超えた「地域に根ざしたリハビリテーション」の考えをもとに高齢者対策が保健、医療、福祉、教育の分野を超えて連携し、支援されていることに感服した。武蔵野市は確かに裕福な自治体ではあるが、学ぶべき視点は全市民を視野に入れ、その暮らしを支える姿勢が貫かれているところだ。

視 察 日	平成28年11月1日(火)
視 察 先	東京都狛江市 人口 80,074人 (平成28年4月1日現在) 市面積 6.39km ² 議員定数 22人
調 査 項 目	学童クラブについて (放課後児童健全育成事業)
調査の概要	小学校6校に対し、様々な形式の児童クラブが存在し、クラブに市の正規職員の雇用もあり、児童クラブの体制と職員雇用状況について調査した。 4種類の学童クラブでは、対象は1年生から6年生まで ●学童保育所 (学校敷地内5カ所、定員50人) 公設公営 (職員配置) 市職員及び市嘱託職員 利用料金月額4000円(おやつ代を含む) 障害児受け入れ おおむね3人程度 ●放課後クラブ 公設公営 (職員配置) 市嘱託職員 (学校敷地内4カ所 定員50人が3カ所 20人1カ所) 利用料 おやつ代として1日120円 障害児受け入れは 1割程度 ●小学生クラブ (児童館2館) 公設民営 (職員配置) 委託先職員 利用料 月額5000円(おやつ代含む) 定員50人と60人 障害児受け入れ おおむね3人程度 ●こどもクラブ 民設民営 (職員配置) 法人職員 (定員40人平成28年4月から認定子ども園が実施) 利用料 月額5000円(おやつ代含む) 延長は午後8時まで夕食代含んで月額5000円 障害児受け入れ おおむね3人程度 ●遊びの場 子ども教室 KoKoA (ココア) 各小学校の余裕教室を活用した子ども達の活動拠点。1年から6年生まで異学年が共に遊ぶことで人間関係を深める目的。 実施場所 各小学校施設(ココアルーム・校庭・体育館) 保護者負担は無料で開催時間内は自由に参加、帰宅 (職員配置) 安全管理員(有償ボランティア) ●その他 週3回、乳幼児や保護者に「遊びの広場」として放課後児童クラブの施設を開放している。 ●障害児は入所選考時に加点して、積極的に受け入れ(1~14人)、必要に応じ職員加配を行っている。民営クラブは2人までは通常体制だが、必要に応じ、別途障害児対応業務委託を行っている。
ま と め (本市として参考すべき点など)	福知山では指導員はすべて臨時職員としての雇用であり、6か月ごとに更新しなければならない大変不安定な雇用形態である。指導員が不足し長期休みの体制づくりに高校生アルバイトなどで補っている現況だ。勤務体制について検討が必要だと感じている。

視 察 日	平成28年11月1日(火)
視 察 先	東京都北区 人口 341,074人 (平成28年4月1日現在) 市面積 20.61km ² 議員定数 40人
調 査 項 目	介護と医療の連携強化について
調査の概要	北区では平成24年度から在宅医療・介護連携について取り組みが進められてきている。取り組みの現況や課題点について研修を行う。 ●平成23年に高齢者実態把握調査を実施した結果、「病気になったときの在宅生活」への不安が3割を超える数値が示された。そのことから在宅療養支援の仕組みづくり、つまり医療と介護連携による地域包括ケアの推進が重要との結論 ●「長生きするなら北区が一番」専門研究会を立ち上げ6つの柱で検討 ①高齢者の地域の見守り充実 ②地域包括支援センターの機能充実 ③介護・医療連携 ④認知症高齢者総合支援 ⑤高齢者の住まい ⑥元気高齢者施策など ●平成24年から地域包括支援センターに医師会から推薦を受けたサポート医(非常勤職員)を配置し、センターでの医療相談、認知症高齢者の訪問、介護認定の主治医意見書、退院支援アドバイス、成年後見制度審判請求のための診断書及び鑑定書作成などの業務を行っている。 ●サポート医の導入効果 医師からは介護関係者との垣根が下がり、連携の窓口を一本化することで困難ケースに迅速に対応でき、医療面での問題が顔を合わせることで理解できたとの感想。一方センター職員からは、医師の助言が受けやすくなり、医療につなぐ工程が短縮された。また、疾患への理解が深まったなどの意見が出されている。 ●在宅医療連携推進会議を設置し事業を推進 ①地域資源の把握 ②医療介護連携の現状と課題を抽出し解決策を協議 ③在宅療養支援病床確保事業や病院委員会との事例検討 ④医療・介護関係者の情報共有の支援(介護医療連携シート導入、医師会でのICTネットワークの構築) ⑤在宅療養の相談窓口の開設 ⑥他職種連携研修会などの取り組みなどが行われている。 ●北区医師会と包括協定を締結(平成26年11月)することで在宅療養相談窓口や在宅療養支援病床確保などの協力を得ている。
ま と め (本市として参考すべき点など)	地域包括ケアの体制を確立するためには、医師会とのかかわりがどうしても大事なポイントだとあらためて認識した。大変参考になる取り組みだと思う。福知山市においては医療・介護・福祉総合ビジョンで医療と介護連携について検討が進められようとしているが、市民病院の役割がますます重要になってくる。総合ビジョンの進捗を注視していきたい。

視 察 日	平成 2 8 年 1 1 月 2 日 (水)
視 察 先	埼玉県朝霞市 人口 1 3 6, 0 4 1 人 (平成 2 8 年 4 月 1 日現在) 市面積 1 8. 3 4 k m ² 議員定数 2 4 人
調 査 項 目	障害児放課後児童クラブについて
調査の概要	●受け入れ状況 小学校の障害児学級の児童は放課後児童クラブに通所支援学校に通う小学生 7 人、中学生 3 人、高校生 4 人の計 14 人の受け入れ (定員 20 人) 発達障害、自閉症の児童生徒が多い。 ●運営・保育料 NPO 法人なかよしネットに委託 (指導員 10 名うち正規職員 3 人、臨時職員 7 人) 臨時職員は放課後から 5 時までなので日額 3, 480 円に。 保育料月額 1 万円 (減免制度あり) ●予算 歳入＝保護者負担 156 万円、県補助 169 万 6 千円 歳出＝運営委託 2, 941 万円、その他 732 万円 差額は市が負担 (約 3, 347 万円) ●指導員資格 保育士、児童指導員、教員免許、社会福祉士、ホームヘルプ 2 級、障害児保育に知識経験を有するもの ●関連施設 「子育て支援センターおもちゃ図書館なかよしぱあく」を併設し障害のある子どもを持つ家庭を支援し、地域の交流の場として利用。誕生から成長の段階に合わせて隙間なく支援している。「地域活動支援センターなかよしかふえ」も同法人が運営 障害児放課後児童クラブの卒業生を受け入れ就業させるコミュニティカフェ ●入所要件は保護者が就業していなくてもよい。子どもと離れる時間も必要との判断。入所にあたって障害の重さによる区別はなく、体験保育を行い保護者とはなしあって決める。 ●送迎は保護者だが、困難な場合はファミリーサポートを利用。 ●昼食 土曜日は弁当、長期休暇は 1 食 400 円で保護者が交代で施設において調理。 ●一般の放課後児童クラブは 10 か所で 1, 263 人が利用。全児童の 3 0 % を占めている。予算は 5 億円。1 か所 4, 000 万円で社会福祉協議会の指定管理としている。4 年生以上の待機は現在 101 人ある。
ま と め (本市として参考すべき点など)	障害のある児童生徒を持つ保護者の負担は大変重いものがある。障害のある子ども、小学生、中学生、高校生の朝霞市の例を参考により障害児を支える体制づくりについて担当課とも話し合い、研究していきたい。

福知山市議会「産業建設委員会」
行政視察研修報告書

1 視察日程 平成28年11月9日（水）～10日（木）

2 視察先及び調査項目

（1）山口県下関市
「空き家対策について」

（2）山口県宇部市
「空き家対策について」
「6次産業化推進の取組みについて」

3 参加委員

委員長 桐村一彦 副委員長 柴田実

委 員 高橋正樹、吉見茂久、森下賢司、紀氏百合子

4 調査報告

別紙のとおり

視 察 日	平成 2 8 年 1 1 月 9 日 (水)
視 察 先	山口県下関市 人口 2 7 0, 8 1 6 人 (平成 2 8 年 4 月 1 日現在) 市面積 7 1 5. 8 9 km ² 議員定数 3 4 人
調 査 項 目	空き家対策について
調査の概要	住宅土地統計調査による下関市の空き家の状況は、平成 2 5 年総住宅数 1 3 9, 5 6 0 戸で、平成 2 0 年度から 6 6 0 戸減。一方、空き家数は、2 2, 8 3 0 戸で、平成 2 0 年度から 1, 1 3 0 戸増となっており、空き家率は 1 6. 4 % である。 平成 2 6 年度に実施した「下関市空き家等実態調査」では、空き家数の 7, 3 9 3 戸が山間部を除き市全域に分布している。 【空き家対策の基本的方針】 ① 全域を空き家等対策対象地区とし、空き家が集中している地区を重点対象地区として対応 ② 計画の対象とする空き家等は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に規定する空き家および建築物の空き室 ③ 現在、空き家となっている物件を、管理状況によって分類し、活用が容易な空き家の状態に移行させることを方針とする。 《下関市空き家等対策計画》 ・計画期間：平成 2 8 年度から平成 3 2 年度まで 《空き家等の調査に関する事項》 - 所在調査、個別調査、特定空き家等調査、地区調査 《所有者等に対する空き家等の適切な管理の促進》 ① 相談体制の整備 ② 情報の提供 ③ 適切な管理に対する助言 ④ 適切な管理に必要な援助 《空き家等の活用の促進》 空き家等の跡地活用の促進に関する事項等、総合相談窓口は、下関市都市整備部まちなみ住環境整備課住環境係が担当し、管理不適切な空き家率 6 % 以下 (平成 2 5 年 6. 6 %)、活用が容易な空き家率 5 0 % 以上 (平成 2 5 年 4 8. 0 5 %) を目標に取り組みを進めている。
ま と め (本市として参考すべき点など)	下関市は、平成 2 5 年に「空家等の適正管理に関する条例」を施行し、下関市長を長とする「空き家等対策協議会」の立上げや、パブリックコメントの実施、市議会への報告、空き家対策説明会、個別無料相談会の実施等、積極的な空き家対策が進められている。空き家対策に関する支援制度では「空き家管理・流通促進支援事業補助金」という他市にはない制度も設けられており、空き家の予防という観点で良い参考事例となった。 所有者等への意向確認や啓発、住宅診断 (インスペクション) の普及、空き家活用コーディネーターの育成等により、市民の空き家に対する関心度が向上し、市に寄せられた空き家情報も 1, 0 0 2 件に上っている。 全国共通ではあるが、所有者等の把握困難、空き家対策の周知、空き家の利活用の促進等、様々な課題も確認できた。

視 察 日	平成28年11月10日（木）
視 察 先	山口県宇部市 人口 168,592人（平成28年4月1日現在） 市面積 286.65km ² 議員定数 28人
調 査 項 目	空き家対策について
調査の概要	宇部市では、平成24年に「空家等の適正管理に関する条例」を施行し、市の重点施策として早くから取り組まれている。 そのまま放置すれば、特定空き家となる恐れがある物件の所有者に対し、助言や指導を積極的に実施されている。 《空き家対策の状況》 平成24年から現在までの相談件数は273件 ・完了件数は106件 （解体31件、修理8件、伐採65件、施錠2件） ・未完了の件数：167件 （所有者調査22件・助言10件・指導126件・勧告9件） 《代執行の実施》 平成28年6月、老朽化と火災による焼損で倒壊の危険があった市内の空き家物件を行政代執行（「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく略式代執行）で解体撤去。 当該物件は、所有者が10年以上前に亡くなり、相続人もなく空き家となって相当年数が経過している。 このまま放置することによって、著しく保安上の危険が生じると市が判断し、5月に特措法に基づき特定空き家に指定、市の広報等で事前に周知した後、解体撤去を行った。
ま と め (本市として参考すべき点など)	特定空き家の「略式代執行」について、そこに至るまでの背景、経過、手順等について話を聞くことができた。 代執行により、周辺の危険な状況は回避されたが、本件の場合は、所有者死亡、相続放棄等の経緯があり、解体後の跡地の管理、解体費用の回収等、新たな課題も生じている。このため、裁判所から相続財産管理人の選任を受けた上で、諸課題の解決に向けて取り組まれている。 代執行の決定から実施に当たっては、このように長期間、多岐にわたる対応が求められることになり、非常に参考になる事例であった。

視 察 日	平成 28 年 11 月 10 日 (木)
視 察 先	山口県宇部市 人口 168,592 人 (平成 28 年 4 月 1 日現在) 市面積 286.65 km² 議員定数 28 人
調 査 項 目	6 次産業化推進の取組みについて
調査の概要	宇部市といえば工業都市というイメージが強いが、農水産物も豊富であり、平成 22 年(2010 年)4 月からは、第 4 次宇部市総合計画基本構想に基づき、「環境」「安心」「健康」「市民力」「地域ブランド」の 5 つをキーワードに、「みんなで築く 活力と交流による元気都市」を目指したまちづくりに取り組まれている。 《うべ元気ブランド》 宇部市で取れた農水産物を活用して、市内で加工した製品を「うべ元気ブランド」に認証育成し、販売促進や販路拡大を支援している。 「うべ元気ブランド」は、現在事業者数 25 社、製品数 51 製品で構成されている。認証については、年に 1 回募集し、専門委員が審査を行い市が認証する。 申請条件は宇部市で取れた農水産物を使用していること、宇部市内で製造していることとなっており、うべ元気ブランド認証事業者に対する支援として、販路拡大、製造促進、活用促進等の観点で様々な補助制度を設けている。 《6 次産業化・農商工連携の取組み》 「うべまるごと元気ネットワーク」を組織し、コラボまたは単独による新製品の開発、特産品等の販路開拓・拡大、会員限定のホームページの活用、セミナー・コラボ塾の開催等に取り組まれている。 また、販路拡大、加工品開発、起業支援等に対する補助金制度も多彩に設けられており、有効に活用されている。 平成 28 年 11 月現在の登録会員数は 103 会員となっている。
ま と め (本市として参考すべき点など)	6 次産業化やブランド化については、地域における各業種の連携に基づき、地元地域活力の醸成と支援に対して、行政側も力を注いでいく必要があると再確認した。 地方による活性化の原動力となるべく地元の産業連携を大切にし、実現に向け努力する姿勢が大切であると強く感じた。

福知山市議会「議会改革検討会議」
行政視察研修報告書

1 視察日程 平成28年11月21日（月）～22日（火）

2 視察先及び調査項目

（1）兵庫県西宮市議会

「政策提言の実現に向けた委員会活動について」

（2）石川県加賀市議会

「政策提言・政策立案のしくみについて」

3 参加議員

委員長 吉見茂久 副委員長 奥藤 晃

委 員 中嶋 守、西田信吾、荒川浩司、吉見純男、高橋正樹

4 調査報告

別紙のとおり

視 察 日	平成28年11月21日（月）
視 察 先	兵庫県西宮市 人口 488,873人（平成28年10月1日現在） 市面積 99.96 km ² 議員定数 41人
調 査 項 目	「政策提言の実現に向けた委員会活動について ほか」 ・ 常任委員会運営ガイドライン ・ 議会のICT・タブレット端末の導入の取り組み ほか
調査の概要	1 常任委員会ガイドラインについて 委員会の運営や正副委員長の職務など、委員会活動の運営に関して、詳細な方法を明確に定めた「委員会運営ガイドライン」を策定し、すべての委員会で質の高い委員会活動を展開している。 【ガイドラインの主な内容】 （1）常任委員会の運営について ・ 年間活動スケジュール、委員会の開催手順、情報公開の方法、また、正副委員長の職務など、統一的な委員会運営の基準を明記している。 （2）所管事務懇談会について ・ 委員会の調査研究や議案審査の充実を図るため、市当局との所管事務懇談会を定期的に行っている。懇談会の運営は、正副委員長が主体となって取り組んでいる。 （3）委員会事前調整会について ・ 円滑な委員会運営を図るため、委員会開催前に当日の内容、進行、資料などの必要事項について、正副委員長と担当書記が委員会事前調整会を開催している。正副委員長が主体となって、次第書の検討や資料の確認などに取り組んでいる。 （4）施策研究テーマについて ・ 市の重要施策や行政課題等から、年間の調査研究テーマを選定し、委員会独自の調査・研究等を行い、年間の活動実績やテーマに関する提言を盛り込んだ報告書を作成している。 （5）視察について ・ 視察先に関しては、調査研究テーマに応じた内容とし、その選考にあたっては、意義及び必要性について合理的な説明が行えることとしている。また、視察の時期、事前学習会、各委員の報告書の提出、事後の意見交換、市当局への提言などを行うこととしている。また、各委員の報告書もホームページに掲載し、視察の成果報告を市民に対して行っている。

調査の概要	2 議会のICT、タブレット端末の導入の取り組みについて ・西宮市議会は、平成27年12月定例会からタブレット端末を本格導入し、議員間の情報共有、議会の情報発信、各種資料の電子化による情報力の強化、ペーパーレス会議の実施など、様々な議会活動に活用している。特に、タブレット端末を委員会運営や調査研究活動に活用し、委員会の政策提言等の機能強化に役立てている。 タブレット導入の成果を市民に還元する方法は、見えにくい部分があるが、タブレットの活用と様々な議会のICTメニューを活用し、政策の分析や資料化、情報共有などにより、議員及び議会全体の政策提言力を高め、市民ニーズや行政課題の解決方法を政策提言の形に表すこと役立てている。
ま と め (本市として参考にするべき点など)	1 常任委員会ガイドラインの策定は、委員会の年間活動スケジュールや調査研究の進め方、また正副委員長の役割が明確になり、統一的かつ標準化した委員会運営を図ることが出来る。本市議会においても、ガイドラインを作成することも必要と感じた。 2 ガイドラインがあることで、調査研究活動や執行部との情報共有などの基本ルールが確立され、質の高い委員会活動が実現できる。 3 現在、議会改革検討会議では、議会の政策提言・政策立案のしくみづくりに取り組んでいるが、今後の委員会の政策提言の内容を充実させる上でもガイドラインは効果がある。 4 所管事務懇談会は、委員会と執行部との協議の機会が定例的に確保されており、議案審査や調査研究活動の質を高める上で効果が大きい。また、執行部側もその機会を利用し、事業の課題や進捗状況等を報告することができる。 5 タブレット端末の導入に当たっては、ICT化の推進による議会の機能強化の成果が真に市民に還元される活用方法を見出す必要がある。

視 察 日	平成28年11月22日（火）
視 察 先	石川県加賀市 人口 68,789人（平成28年10月1日現在） 市面積 306km ² 議員定数 20人
調 査 項 目	「政策提言・政策立案のしくみについて」 議会基本条例の検証と評価（議会PPDCAサイクル）ほか
調査の概要	1 加賀市議会基本条例（平成23年4月1日施行） ・加賀市議会は、平成23年度から議会基本条例を施行し、「日本一の議会をめざして」という高い理念のもとで積極的な議会改革に取り組まれている。 各常任委員会が積極的に所管する各種団体との意見交換、各地域での議会報告会を開催している。また、議会傍聴促進のため、市内小学生の議会傍聴、女性議会、子ども議会、日曜議会等を実施している。さらに条例の提案、予算決算の常任委員会化、タブレット端末導入など、様々な議会改革の取り組みを実施している。これらの取り組みの評価として、議会改革度ランキングも全国8位である。 2 議会基本条例の検証と評価（議会PPDCAサイクル）など ・議会基本条例の評価・検証、議会PPDCAサイクルに取り組み、議会活動を点検し改善につなげている。また、議会活動、委員会活動の進捗状況や結果をPPDCAサイクル表に記入し、事業内容の点検、評価に役立てている。 また、議会基本条例制定後の議会改革の取り組みや議会活動、議会運営などについて、市民を対象に議会アンケートを実施し、評価と検証に活かしている。 3 条例提案等を積極的に実施 ・議会基本条例に「委員会等の積極的な政策立案や提案」を規定し、具体的な条例制定の目標を掲げて取り組んでいる。 （1）市民主役条例 議会として最初に策定した市民主役条例（自治基本条例の内容）は、通常は執行部が策定するが、議長提案で議会（総務委員会）、団体、市民（公募）の共同で、2年間をかけて策定し、平成24年4月から施行されている。 （2）ポイ捨て等防止条例 まちにポイ捨てが非常に多いことから、市民から対策を要望する声上がり、議会内に検討委員会を設置し、議員6人と執行部3人の共同で策定を行い、議員提案として上程している。

調査の概要	(3) その他の条例制定 ・ 犯罪のない安全安心なまちづくり条例 (総務委員会) ・ いじめ防止条例 (教育民生委員会) ・ 地元の器で地酒で乾杯条例 (産業建設委員会) ・ 災害対策基本条例 (基地・防災特別委員会) 4 市議会と大学との連携協定 金沢大学法科大学院と連携協定を結び、政策条例の立案や議会活動へ助言を受け、議会の政策形成能力の向上等につなげている。
ま と め (本市として参考すべき点など)	現在、議会改革検討会議では、これまでの議会改革の取り組みの成果が、市民生活に還元されるよう、議会内の政策提言・政策立案のしくみづくりに取り組んでいる。加賀市議会の積極的な政策条例提案の取り組みやしくみ等を参考としたい。 また、本市議会も議会基本条例制定後、様々な改革事項に取り組んできたが、市民の目線に立った評価や検証を行う必要があり、今後、その方策についても研究する必要がある。